長井市芸術文化ビジョン

【目次】

第1章	ビジョン策定にあたって ・・・・・・・・ 1
第2章	芸術文化の現状と課題 ・・・・・・・3
第3章	芸術文化の目指す姿 9
第4章	基本施策 · · · · · · 10
第5章	リーディングプロジェクト ・・・・・・・13
第6章	ビジョン推進に向けて ・・・・・・・・・ 17



改修された長井市民文化会館と名誉市民 故長沼孝三氏の彫像「花のながい」

第1章 ビジョン策定にあたって

(1)趣旨

長井市では、第五次総合計画及び教育振興計画において生涯学習や文化施策の方向性を定めています。芸術文化活動は、心豊かな生活を送るために必要不可欠であり、それは創造性の発揮や自己表現、他者との交流、仲間づくりといった過程を経て実現されるものです。また、少子高齢化やグローバル社会、情報化社会の進展に適応しながらも、地域独自の文化を継承し、次代につなげていくことも求められています。

一方で、総合計画等は芸術文化施策の方向性を示すものに留まるという課題への対応や文化施設の環境整備が進んでいることを契機として、より具体性のある指針の必要性が高まっています。そこで新たに芸術文化施策の指針として、芸術文化の振興を通して心豊かな生活の実現や地域独自の文化の継承、交流の活性化を目指すとともに、芸術文化の多様な価値をまちづくりにつなげ、まちの魅力をさらに高めることを目的として長井市芸術文化ビジョン(以下、本ビジョンという。)を策定します。

(2) 位置づけ及び期間

長井市では「第五次総合計画(後期基本計画)」(2019~2023年度)において、芸術文化を鑑賞できる機会の提供や芸術分野の担い手育成等の実施により、市民の心豊かな生活に貢献することを掲げています。また、「教育振興計画(後期計画)」(2019~2023年度)では、芸術や伝統文化に親しむ機会の増加、自己表現活動の場の創出、文化団体の活性化等に取り組むことを定めています。

国は、文化芸術振興基本法(以下、法という。)に基づく「文化芸術推進基本計画」(2018~2022年度)を策定し、文化芸術が持つ本質的価値、社会的価値・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に「活用・好循環させ」、「文化芸術立国」を実現することを目指すとしています。

また、県は「山形県文化推進基本計画」(2019~2023年度)を策定し、 文化の未来への継承、発展、創造に取り組み、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指すとしています。

本ビジョンは、こうした法や諸計画を踏まえて定めるものです。

本ビジョンの期間は、2020年度から2029年度までの10年間とします。 なお、この期間内においても、総合計画の改訂等に伴い、随時見直すも のとします。

【長井市芸術文化ビジョンの位置づけ】

長井市 第五次総合計画

長井市教育振興計画

■芸術文化施策の指針

長井市芸術文化ビジョン

山形県文化推進基本計画

文化芸術振興基本法

(4)対象とする芸術文化の範囲

本ビジョンの対象とする芸術文化の分野は、文化芸術振興基本法において振興対象とされているもののうち、次に示すものとします。

- ◇芸術文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- ◇メディア芸術 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子 機器等を利用した芸術
- ◇芸能 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- ◇生活文化
 華道、茶道、書道、その他生活に係る文化
- ◇地域における文化芸術 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

第2章 芸術文化の現状と課題

(1)本市の歴史と文化

本市周辺地域は、数多くの遺跡から旧石器時代や縄文時代の頃より人々が住んでいたことが分かっています。特に西山山麓に位置する長者屋敷遺跡では、4本の柱で 構成される半截木柱(はんさいもくちゅう) 遺構が発見されました。柱列と太陽の動きから四季を読み取ったと思われ、縄文人の英知が 伺えます。



長者屋敷遺跡 復元された半截木柱遺構

平安中期から鎌倉時代にかけて、東北の開拓が進み、平泉藤原文化の下で大きく飛躍しました。總宮神社縁起によると、前九年の役後、源頼義が戦勝祝いに軍士に獅子舞をさせました。それが伝統神事となり、今も市内の約40の神社で黒獅子舞が奉納されています。

伊達氏による戦国の治世の後、江戸時代を通して上杉米沢藩の物資運搬拠点として発展していきます。元禄7年(1694年)に開かれた最上川舟運により、酒田を経て遠く京・大坂との商取引が盛んとなり、多くの豪商が現れ、栄華を誇りました。蘭学医・長沼牛翁をはじめ多くの文人が生まれ、天下の墨客が長井を訪れ、文化の華がきらびやかに開きました。

舟運は鉄道が開通する大正3年 (1914年)頃まで200年以上にわたっ て続きました。今も、数々の建造 物が往時の繁栄を伝えています。

丸大扇屋は、今から300年前に呉 服屋を営んだ商家で、茅葺屋根の 母家と蔵座敷、水と緑が織りなす 庭園、それぞれが美しく調和し、 最上川舟運の繁栄をしのばせます。



県指定文化財 旧丸大扇屋

敷地内には丸大扇屋で生まれた彫刻家 故 長沼孝三氏(長井市名誉 市民)の彫塑館もあり、清新な人間愛、慈愛を表現した作品が展示されています。

市内には国の登録有形文化財になっている商家や蔵などが点在し、 華やかな時代の文化の息吹を感じ取ることができます。

(2) 市民の芸術文化活動

戦前に誘致した東京芝浦電器 (東芝)の企業城下町として電機 関連産業が集積、発展し、本市 にも高度経済成長の時代が到来 します。

社会インフラの整備が進むと ともに、生活水準が向上し、芸 術文化活動も大きく花開くこと となりました。



昭和49年竣工当時の長井市民文化会館

昭和36年(1961年)に、第1回長井市芸術祭の開催をきっかけとして 長井文化協会が設立されたことは、本市の芸術文化にとって大きな転 機となりました。

長井文化協会は芸術文化団体の活動の求心力となり、市と連携し開催してきた長井市芸術祭はこれまで58回を数え、今も市民による伝統芸能・伝統文化の発表の場となっています。

また、市が整備してきた長井市民文化会館や勤労センター(現:交流センターふらり)などの公共施設は、市民の活動拠点として利用されてきました。

ここでは伝統芸能に加え、フォークやジャズ、吹奏楽等の音楽、演劇、歌唱、写真、絵画などの活動が展開されてきています。特にジャズでは、世界的に著名な音楽家を招へいするなど、地方小都市の枠を超える大きなうねりを生みました。

近年は、若い人が中心となって企画される芸術作品の展示とまちあるきを楽しむ事業、音楽と講義等が融合した事業、商店街等での音楽イベントなどの開催、若手アーティスト集団の活動などがあり、本市芸術文化に一層多様な彩りを与えてくれています。



西根地区で開催されている「ぼくらの文楽」

また、各コミュニティセンターで毎年文化祭が開催されています。 絵画や手芸、書道、写真等の展示、舞踊や詩吟等の発表の機会があり、 日頃の芸術文化活動の成果を示す場となっています。

(3)課題の把握(現状分析)

①市民アンケート調査結果に見る芸術文化施策の現状

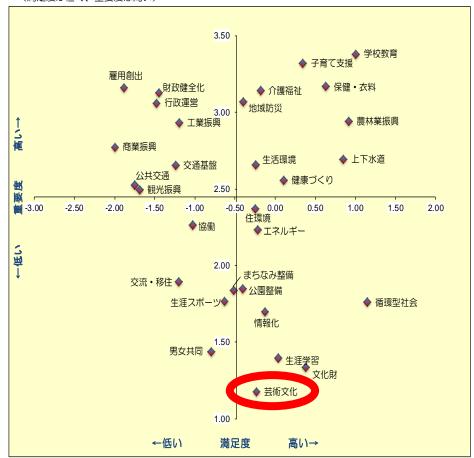
長井市では、2年に1度、市民アンケート調査を実施しています。 この調査では、各分野の施策に対する「満足度」と「重要度」を調 査項目としています。

平成30年度の結果では、芸術文化の重要度が全施策の中でも最も低い結果となっています(グラフ1)。満足度は、全施策の平均に近い値となっています。

このことは、他の施策は生活に密接な施策である一方で、芸術文 化は個人の趣味的な活動や特定の人のものであると受け止められて いることが要因となり、相対的に重要度が低く位置付けられている ものと考えられます。

【グラフ1】 平成30年度市民アンケート調査結果

【重点改善分野】 (満足度が低く、重要度は高い) 【重点維持分野】 (満足度、重要度共に高い)



【改善分野】 (満足度、重要度共に低い)

【維持分野】 (満足度が高く、重要度は低い)

②市民の芸術文化施策への関心

市民アンケートで示される重要度と満足度との乖離幅を算出し、 期待と満足の差を分析することで、市民の不満感の強弱を推し量る ことができます。芸術文化の乖離幅はおおよそ1.4ポイント、全施 策平均はおおよそ3.0ポイントとなっています(表1)。したがって、 芸術文化施策に関する市民の期待と満足の差は小さいことから、他 施策に比べて不満感は小さいといえます。

また、年代別にみると、若い世代よりも高年齢層の方が不満感が大きくなる傾向にあります(表2)。これは若い世代が満足していることを示しているというよりは、芸術文化の重要度が低い状況の中では、若い世代が不満感を示すほど施策に対して興味がないという無関心さを示していると考えることができます。

	全施策平均	芸術文化施策		
H30	2.87	1. 41		
H28	3.00	1. 43		
H26	2.90	1.39		

【表1】重要度と満足度の乖離幅

※乖離幅が大きいほど施策に対する不満感が大きいことを示しています。

「生つい	し、年代別の重亜度と港早度の金融恒	
【衣乙】	年代別の重要度と満足度の乖離幅	

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全年代計
H30	1.82	0.69	1.57	0.84	1.87	1.38	1.41
H28	0.24	0.45	1.37	2.14	1.96	1.55	1.43
H26	1.18	0.79	0.95	1.85	1.62	1.28	1.39

※網掛け部分は、全年代計よりも乖離幅が大きい年代を表しています。20代~40代は、H30を除き50代以上よりも乖離幅が小さい傾向となっています。

③SWOT分析

市民アンケート調査結果や芸術文化ビジョン検討委員会で出された 意見等を踏まえて、長井市の芸術文化を取り巻く諸課題を下記のとお り整理しました。

【強み】

- ・市民文化会館、旧長井小第 一校舎のリニューアルによる 関係施設の充実
- ・芸術文化団体を取りまとめる長井文化協会の存在
- ・若手アーティストの活躍の広 がり
- ・獅子踊りや念仏踊り等の地 域文化の伝承

【弱み】

- ・他施策分野との連携が弱い
- ・芸術文化行政の専門人材が少ない
- ・文化施設の新規利用者の減少、利用者の固定化
- ・芸術文化活動に取り組む団体数の減少、人材の高齢化、活動機会の減少
- ・一部の文化施設の老朽化

【機会】

- ・国による地方創生支援施策の創出
- ・文化芸術等の地域性の捉え 直し(地域資源としての活用 気運の拡大)
- ・東京オリパラを契機とした地域文化発信、海外交流の機運 の高まり
- ・情報社会の進展による多様なメディアの創出、情報発信機会の増加

●機会を活かして強みを 伸ばす

- ・芸術文化施設の拠点性向上
- ・市民の芸術文化活動や鑑賞機会の充実
- ・芸術文化の情報発信力強化 ・芸術文化の次世代の担い手へ の支援

●機会を活かして弱みを 克服する

- ・アウトリーチ手法による芸術 文化に触れる機会の創出
- ・芸術文化の保存、継承活動への支援
- ・国支援策の活用による文化 施設の老朽化対策の検討、実 施

想定される取り組み

【脅威】

- ・人口減少に伴う芸術文化の 担い手の減少
- ・地域や世代間のつながりの 希薄化(祭り等の文化伝承へ の障害)
- ・他自治体での文化施設の新設(芸術鑑賞機会の拡散)

●強みを活かして脅威を 克服する

- ・芸術文化に親しむ機会の充 実による地域文化等への理解 や愛着の深化
- ・他施設と連携した事業実施
- ・芸術文化情報ネットワーク化の推進

●弱みや脅威の拡大を 防ぐ

- ・子どもたちの芸術文化鑑賞 機会や芸術文化体験活動機会 の充実
- ・芸術文化団体等の推進体制の充実
- ・市外文化施設との事業連携

上記表は、SWOT分析と呼ばれる手法を用いています。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の略です。SWOT分析は、強み・弱みと機会・脅威をそれぞれ掛け合わせることにより課題解決の手段を考察する現状分析方法の一つです。

「強み」と「弱み」は、長井市の現状に基づく主な長所や短所を記載しています。

「機会」と「脅威」は、長井市を取り巻く社会環境の変化や現状として主なものを記載しています。

長井市の課題について、長所(強み)・短所(弱み)といった内的な 要因によるものと社会環境の変化等の外的な要因によるものに分類する とともに、それぞれを掛け合わせることにより考えられる対応も示して います。

この中で、特に取り組む必要がある課題について、次の3つの視点で まとめました。

(1) より身近に感じられる芸術文化にしていく

- ●市民アンケートで芸術文化施策の重要性が低いという結果は、 ICT(情報通信技術)の発達・普及によって芸術文化に触れる 機会が個人で完結するようになってきたことや芸術文化は特定 の人のものという認識があることが要因と考えられます。
- ●日々の生活に彩りを与え、心を豊かにするため、芸術文化をより身近に感じられるような施策を展開する必要があります。

(2) 若い人の夢や挑戦を応援する環境をつくる

- ●長井の芸術文化を継承し、発展させていくためには、若い人 や次世代の活躍が不可欠です。
- ●若い人が自信を持って多様な夢や挑戦に取り組めるようにするため、活躍の機会の提供や身近なロールモデルとして既に活躍している本市出身者の紹介などにより、応援する環境を整えていく必要があります。

(3) 芸術文化の持つ価値をまち全体に広めていく

- ●国の文化芸術推進基本計画では、芸術文化は本質的価値と 社会的・経済的価値を有するとしています。本質的価値は、 豊かな人間性や想像力、感性を育むことなどです。社会的・ 経済的価値は、他者と共感し合い相互理解を助け、地域社会 の形成につながるものであること。また、新たな付加価値を 生み、質の高い経済活動を実現するものであるとされていま す。このように多様な芸術文化の価値は、まち全体にも好影 響を与えると考えられます。
- ●芸術文化を個人に留まるものとせず、人口減少等を背景として課題が多い地域づくりやこれからの市内の経済活動に寄与するものとして捉え直し、その価値をまち全体に広げていく必要があります。

第3章 芸術文化の目指す姿

前章で確認した現状と課題を踏まえて、本ビジョンで具体的に目指す姿について次のとおり定めます。

市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち

芸術文化は、特定の人のものではありません。音楽や美術、サブカルチャーなど、日々の暮らしの中で誰しもが触れているものであり、これらは人間の感性を育み、精神的な満足や生きる喜びをもたらします。また、黒獅子舞などの長い歴史を有し、市民生活に根付いている伝統や文化に改めて光を当てていくことも大切です。

日々を彩る多様な芸術文化に、まちの中や地域の中でもよりたくさんの 場所で親しむことができる機会を生み出していくことを目指します。

芸術文化の担い手が活躍しているまち

芸術文化活動は伝統の継承や個人の趣味としての活動に留まらず、他者への理解や共感、交流や絆づくりなど、多彩な価値を生み出します。さらには、芸術文化に親しむことで育まれる豊かな感性は、地域活動や経済活動に広く効果を及ぼします。

子どもから大人まで、そして障がい者等の人も含むあらゆる人の芸術文化活動を支援することを通して、芸術文化の担い手が活躍し、創造的な活動があふれるまちを目指します。

芸術文化の活動がまちの魅力を高めているまち

他者への理解やコミュニケーション力を高めることができる芸術文化は、 市民同士の交流や海外などの異なる地域の人々との交流も活発にすること ができます。

これらの交流を通して、市民が本市独自の文化に誇りと愛着を持ち、大切に育むことで、市民自身がまちの魅力に気づき、多くの人々を引き付ける魅力あるまちとなることを目指します。

第4章 基本施策

第3章に掲げた目指す姿を実現するために、本ビジョンの期間に取り組む 施策を定めます。

基本施策1

市民が芸術文化に親しむ機会を創る

【取り組みの方向性】

①芸術文化に触れるきっかけを創る

文化施設を中心として、質の高い芸術鑑賞の機会など、あらゆる世代の市民が芸術文化に触れる機会をつくります。特に、子どもの頃の芸術体験は、感性を刺激し、ものを見る力を育みます。芸術鑑賞教室をはじめとして、子どもたちが生の芸術に触れる機会をつくります。

②身近な場所で芸術文化に親しむ

芸術文化活動を身近に体験できる機会として、芸術家や音楽家などが保育施設や学校、福祉施設等に赴くアウトリーチに取り組みます。 その他、日常の中に芸術文化を感じられるように、公園や広場等の 屋外空間も利活用するなど、幅広い事業を実施します。

③長井市独自の芸術文化を知る機会を創る

地域独自の文化である舟運が育んだ商人文化や伝統芸能、祭事等について、その成り立ちや市民生活とのかかわり、地域で伝承されてきた歴史、魅力などを知ることができるように情報発信します。





基本施策2 芸術文化の担い手の活動を支える

【取り組みの方向性】

①担い手の活躍の場をつくる

市内で創造的な活動を行う人や市出身者の活動を紹介し、情報発信することや発表の場を設けることで、担い手の活動を継続的に支えていきます。

②多様な担い手の活動を応援する

あらゆる世代や障がい者等の人も含めて、芸術文化は多様な価値観 を有する担い手によって育まれています。どんな人であっても活動 を通して自分自身を誇りに思えるよう、その活動を支援します。

③挑戦する人を支える

子ども達や市民の創造的な活動への挑戦を支えるため、プロから指導してもらう機会や活動の場を生み出します。また、芸術文化によって培われる感性や能力が活かされる他の社会活動や経済活動を紹介することで、子ども達のキャリア意識の向上に取り組みます。

④担い手の活動を支える体制づくり

市内の文化施設の相互連携による支援体制の構築や事業者による メセナ活動(企業が行う芸術文化支援活動)の普及啓発に取り組み ます。





基本施策3 芸術文化を基点に交流を拡大する

【取り組みの方向性】

①ゆるやかな交流の機会づくり

子どもから大人までが世代を越えて一緒に活動ができる機会を創ります。また、芸術文化が持つ仲間づくりやコミュニケーションを高める機能を活かして、文化施設を中心とする楽しくゆるやかなコミュニティづくりに取り組みます。

②海外との文化交流を行う

友好都市や東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンと なった都市など海外の人との文化交流を積極的に行うことで、相互 理解が深まるほか、海外から見た本市文化の価値も再発見すること につながります。海外との文化交流を通して、市民のまちへの愛着 や誇りの醸成につなげます。

③多彩な交流を生み出す

若者を中心に人気がある漫画、アニメ、ゲーム等のサブカルチャーや障がいのある人のエイブルアートなど、多彩な芸術文化を育むことでまちの魅力を高め、交流の機会を増やしていきます。

④まちの魅力を発信する

紙媒体やWEB媒体、コミュニティFMなど、多様なメディアを活用して芸術文化活動や活動している人が持つ魅力をまちの魅力として積極的に情報発信します。情報の受け手が本市に関心を持ち、活動に参加するような交流の好循環を生み出していきます。





第5章 リーディングプロジェクト

本ビジョンの実現に向けて先導的役割を果たす事業として、下記の 事業を設定します。

本市の芸術文化拠点施設である市民文化会館は令和元年度から2年度にかけて耐震等改修工事を実施し、令和2年9月にリニューアルオープンしました。生まれ変わった市民文化会館が新たなコンセプトに基づく運営を実施することにより、本ビジョンの各基本施策に横串を刺し、他施策をけん引していくことを目指します。

「市民文化会館 芸術文化拠点性向上事業」

市民文化会館は810席のホールを有することが最大の特長です。さらにはミニコンサートや展示にも活用可能なホワイエや大会議室、そして各種活動や会議等で使用できる会議室が充実しています。

令和元年度から2年度にかけて実施した大規模な改修によって、外観や内装が一新するとともに、エレベーターの設置等により利便性が向上しました。これを機に、より多くの市民や利用者が集い、交流が生まれる場所となるため、芸術文化拠点性向上事業に取り組んでいきます。

■基本施策とリーディングプロジェクトの関係図

目指す姿 < 基本施策1 > 市民が芸術文化に親しむ機会を創る < 基本施策2 > 芸術文化の担い手の活動を支える 芸術文化を基点に交流を拡大する リーディングプロジェクト「市文芸術文化拠点性向上事業」

市民文化会館 芸術文化拠点性 向上事業プラン



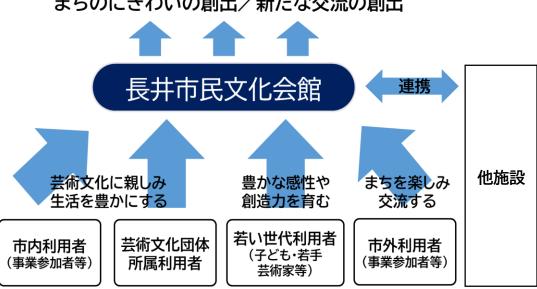
1 市民文化会館の役割

これまでの芸術文化拠点としての役割を果たしてきましたが、 今後は、従来の役割に加えて、市民や利用者の芸術文化を通し たコミュニケーションを促進し、多くの交流が生まれる場づく りを進めます。

さらに、新たな交流をまち全体のにぎわいへとつなげるため、 多様な主体のネットワークの拠点としての役割も果たしていき ます。

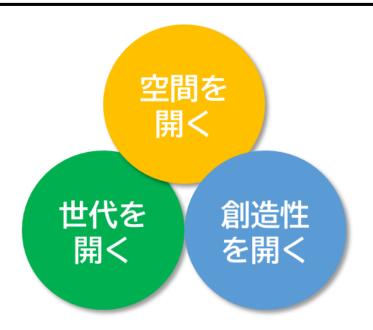
■市民文化会館の役割のイメージ

まちのにぎわいの創出/新たな交流の創出



2 市民文化会館の運営コンセプト

市民文化会館が、市民にとってこれまで以上に "開かれた場所"となり、芸術文化を核につどい・つながることの楽しさを共有できる場所にしていくため、3つのオープン(空間を開く、世代を開く、創造性を開く)をコンセプトとして運営していきます。



- (1)空間を開く = 多くの市民に親しまれる施設へ
 - ・多様な施設利用の提案やアウトリーチの導入等により、 従来の枠に囚われない利用の創出や新規利用者の拡大を 目指します。
- (2)世代を開く = 若い人や次世代が集う施設へ
 - ・若手芸術家の活動やコミュニティづくりの支援を通して、 芸術文化活動をする人や団体の増加を目指します。
- (3)創造性を開く = 創造的活動が促進される施設へ
 - ・事業企画への市民の参画や他施設との事業連携の実施等 により、市民の創造性を刺激し、芸術文化活動に取り組む 機運を高めます。

3 市民文化会館の取り組みの方向性

- (1)空間を開く = 多くの市民に親しまれる施設へ
 - ●ホワイエ等を活用した新たな利用方法の実践
 - ●学校や他施設に出向いたコンサート等の実施(アウトリーチ)
 - ●施設利用の事例の紹介、SNSでの情報発信 等
- (2)世代を開く = 若い人や次世代が集う施設へ
 - ●若手芸術家を対象とした支援企画の実施(個展開催等)
 - ●高校生や大学生等の活動の場の提供(練習・合宿等)
 - ●若い人などの活動情報の収集と発信、相談対応 等
- (3)創造性を開く = 創造的活動が促進される施設へ
 - ●音楽を中心に少人数対象の事業の実施(小規模でより多く)
 - ●企画段階から市民が参加できる体制の構築
 - ●旧長井小学校第一校舎やタス等との事業連携 等



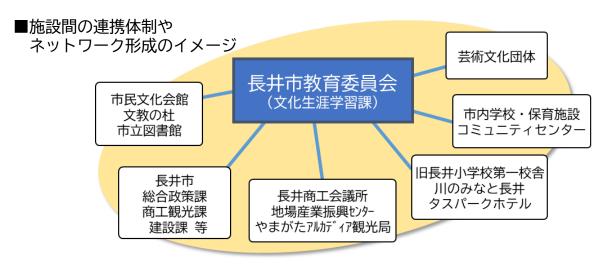
第6章 ビジョン推進に向けて

(1) 市の責務と推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたって、市は責任をもって芸術文化の振興の役割を 担っていきます。また、施策を所管する教育委員会を中心に、行政内の関係部 署及び市内の各施設が相互に協力し、連携して芸術文化の振興に取り組む体制 を築きます。

(2) 多様な主体のネットワークの形成

芸術文化の担い手である市民や長井文化協会をはじめとする多様な団体・グループが継続的に活動していくため、市や本市の芸術文化拠点である市民文化会館は情報提供や交流促進に取り組み、相互につながるネットワークづくりをしていきます。



■施設間の連携体制の例

【 旧長井小学校第一校舎 × 市民文化会館 】

→ 例えば、市民による日常の練習活動は旧長井小学校第一校舎で行い、ホールを用いた発表の場を市民文化会館とするような施設の機能分担の実施。

【 文教の杜 × 市民文化会館 】

→ 例えば、複数の若手アーティストによる展示会を文教の杜と市民文化会館の 双方で同時に実施するような施設の拡張利用の実施。

(3) 評価の仕組み

本ビジョンの進捗状況を把握するため、基本施策に掲げた取り組みの状況や 多様な主体の活動状況の確認を行います。

毎年度、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施している重点施策の評価に合わせて実施します。



長井市芸術文化ビジョン

令和2年10月策定

長井市教育委員会 文化生涯学習課